

# 令和2年度高等学校等就学支援金（就学支援金）支給手続のお知らせ（7月申請）

都立学校に在学する生徒は、原則として授業料を納入することになります。

「高等学校等就学支援金」（以下「就学支援金」という。）は、生徒の保護者等の所得に応じ、**授業料が無料**になる国の制度です。以前にマイナンバーを提出し、現在就学支援金の認定を受けている方で、住所や保護者に変更がない場合は、書類の提出は不要です。

## 1 支給対象

支給対象となる世帯 (審査基準)	「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額」が 30万4,200円未満の世帯
---------------------	--

※ 世帯の年収目安が約910万円（世帯構成員等によって変動）未満の世帯が相当します。ただし、あくまで審査は上記審査基準で行います。

※ お住まいが政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。

※ 過去に高等学校に在籍したことのある方は、在籍年数等によって支給対象とならない場合があります。

## 2 手続に必要な書類

①就学支援金を申請される方

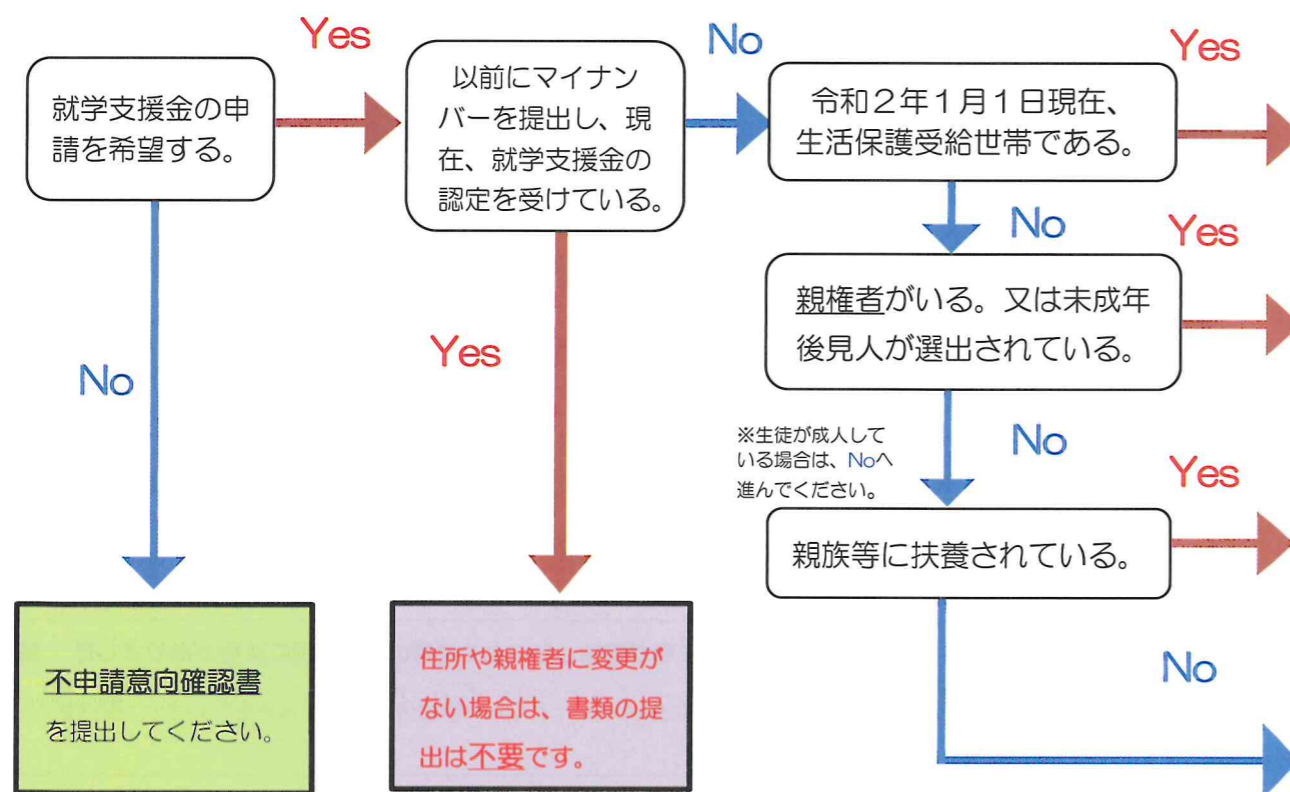
- ・申請書兼収入状況届出書
- ・マイナンバー収集台紙 など

※下記フローチャートで必要書類を確認し、記入例を見ながら書類を準備してください。

②就学支援金を申請しない方（※手続後、授業料が請求されます。）

- ・不申請意向確認書

## 3 フローチャート



※過去にマイナンバーを提出したことがある場合は、マイナンバー収集台紙の提出は不要です。

パターン	必要書類
生活保護受給世帯	①申請書兼収入状況届出書 1枚 ②生活保護受給証明書 1枚 令和2年1月1日現在で生活保護受給者であることがわかるもの（申請日前3か月発行のもの）
A	①申請書兼収入状況届出書 1枚 ※マイナンバーを提出したことがある場合は、以下②の提出は不要です。 ②マイナンバー収集台紙(親権者全員又は未成年後見人の内容記載のもの) 1式 ☆マイナンバー収集台紙の作成方法は、②マイナンバー収集台紙の裏面を確認してください。
B	①申請書兼収入状況届出書 1枚 ②生徒本人の健康保険証の写し 1枚 ※マイナンバーを提出したことがある場合は、以下③の提出は不要です。 ③マイナンバー収集台紙(扶養者の内容記載のもの) 1式 ☆マイナンバー収集台紙の作成方法は、③マイナンバー収集台紙の裏面を確認してください。
C	①申請書兼収入状況届出書 1枚 ②生徒本人の健康保険証の写し 1枚 ※マイナンバーを提出したことがある場合は、以下③の提出は不要です。 ③マイナンバー収集台紙(生徒本人の内容記載のもの) 1式 ☆マイナンバー収集台紙の作成方法は、③マイナンバー収集台紙の裏面を確認してください。

## 4 提出日・提出方法・問合せ先

提出日  
提出方法

提出日・提出方法は、生徒が在学する学校で別に指定します。

問合せ先

不明な点については、生徒が在学する学校の経営企画室にお問い合わせください。

就学支援金制度の詳細や法令は、東京都教育委員会及び文部科学省のホームページでも案内しています。

裏面も確認してください。

東京都教育委員会印刷物登録  
令和2年度 第29号

東京都教育委員会